

平成31年春の火災予防運動



平成31年度塩釜地区統一防火標語

火は消した？ 私も確認 お手伝い

中村優琴さん（塩竈市立杉の入小学校）

春の火災予防運動の一環として募集いたしました防火標語は、計2,047点の作品が寄せられました。



火災予防運動の目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

実施期間

平成31年3月1日（金）から3月7日（木）

平成30年の火災状況

平成30年の火災件数は40件でした。火災種別では、建物火災27件、その他の火災9件、車両火災が4件となっています。

◆ 火災による死傷者

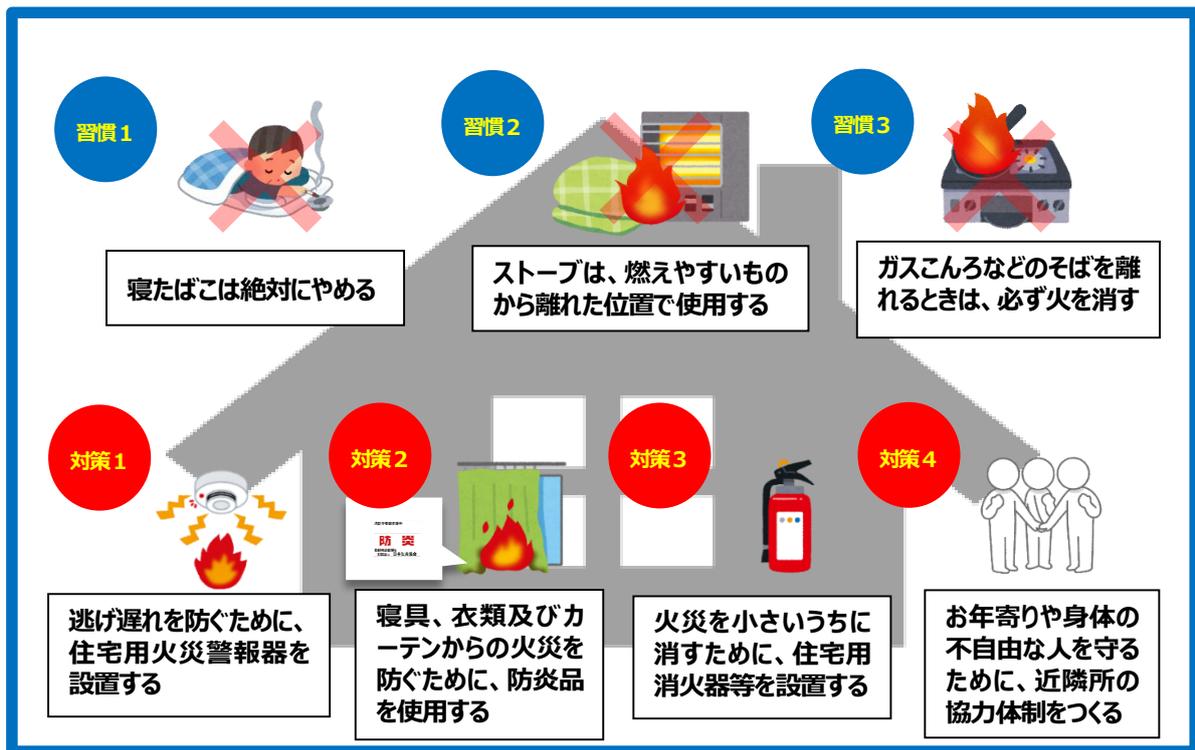
火災による死者が2名発生しています。また、火災による負傷者は9名となっています。

◆ 主な出火原因

出火原因の上位をみると、第1位は「放火・放火の疑い」で12件、第2位は「電気関係」で7件、第3位は「こんろ」で3件となっています。

※ 昨年から全国的に火災が相次いで発生しています。また、全国では火災による死傷者も発生していることから、住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために日頃から取り組むべき「ポイント」をご紹介します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



主な出火原因に対するポイント

たばこ火災	こんろ火災	放火火災
<p>ポイント</p>  <ol style="list-style-type: none"> ① 寝たばこは絶対にしない ② 吸殻を灰皿にためない ③ 吸殻は水で完全に消してから捨てる ④ 飲食→喫煙→うたた寝に注意 	<p>ポイント</p>  <ol style="list-style-type: none"> ① 調理中は離れない ② 周囲に燃えやすいものを置かない ③ 防災製品のエプロン等を使用する ④ 火は鍋底からはみ出さないように調整する 	<p>ポイント</p>  <ol style="list-style-type: none"> ① ごみは収集日の朝、決められた場所に出す ② 家の周りに燃えやすいものを置かない ③ 物置や車庫は施錠をする ④ 郵便受けに新聞などをためないようにする

火災のない街づくりには、みなさんの常日頃の防火に対する心がけと実践が重要です

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は火災を早期に発見しあなたと家族の大切な命、財産を守るものです。

- 設置場所は**全ての寝室（子供部屋含む）・台所・階段**です。
- 性能維持のため、ほこりなどを**掃除**しましょう。
- ボタンを押すか、ひもをひいて**定期的な点検**をしましょう。
- 取扱説明書等により**本体の交換時期**を確認しましょう。

住宅用火災警報器の寿命はおおむね 10 年です。

➤ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。



設置場所



お問い合わせ先

消防本部予防課指導係

電話 022-361-1617

火災・救急は 119 番に通報 ~あわてずに落ち着いて~

悪質販売に注意しましょう



塩防くん

消防職員が住宅用火災警報器をはじめとする防災機器等を直接販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。